

事 務 連 絡
令和 5 年 4 月 2 0 日

各都道府県障害保健福祉主管課（部） 御中

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部企画課

障害者自立支援給付審査支払等システムにおける「警告」から「エラー（返戻）」への移行（令和5年度の実施）に向けて

障害保健福祉行政の推進については、平素より御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」（平成28年法律第65号）については、平成30年4月から本格施行となり、より効果的・効率的な審査の実施に向け、段階的に対応を進めているところです。

今般、障害者自立支援給付審査支払等システムにおける「警告」から「エラー（返戻）」への移行（令和5年度の実施）および審査機能拡充に向けて、下記のとおりお示しますので、適宜御活用いただくとともに、適正な二次審査を実施していただきますようよろしくお願いいたします。

また、各都道府県におかれましては、本件について管内市町村に周知いただくようよろしくお願いいたします。

記

標記の件につきましては、請求情報が報酬算定ルールに則していないもの等について、平成30年度より段階的に国保連の一次審査において「警告」から「エラー（返戻）」に移行する対応を実施してきたところです。

令和5年度においても、別添1のとおり、令和5年11月審査分（10月サービス提供分）より、「警告」から「エラー（返戻）」へ移行を行う予定です。また、国保連の一次審査の審査機能強化対応として、令和5年6月審査（5月サービス提供分）から、より精緻な機械チェックが行えるようエラーコードの拡充を行いますので、別添2のとおりお示します。

- ※ 都道府県等におかれましては、事業者に対する説明を行う際に別添資料を活用する等、適正に給付費の請求が行われるよう御指導いただきますようお願いいたします。
- ※ 審査チェック内容についてご不明な点がある場合は、各都道府県国保連協会にお問い合わせください。

【別添資料1】

「警告」から「エラー（返戻）」へ移行する新規エラーコード一覧（令和5年11月審査対応）

【別添資料2】

審査機能強化に係る新規エラーコード一覧（令和5年6月審査対応）

○問い合わせ先

厚生労働省 社会・援護局

障害保健福祉部 企画課 給付管理係

TEL : 03-5253-1111（内線 3009）

MAIL : syougaisystem@mhlw.go.jp